

平成27年度

特定鳥獣管理事業実施計画書

ニホンザル	資料2-1	ニホンジカ	資料2-3
県	2	県	42
白石市	4	石巻市	44
角田市	5	女川町	45
七ヶ宿町	6	登米市	46
川崎町	7	気仙沼市	47
丸森町	8	南三陸町	48
仙台市	9		
山元町	11		
大崎市	12		
加美町	13		
イノシシ	資料2-2	ツキノワグマ	資料2-4
県	16	県	50
白石市	18	白石市	51
角田市	19	蔵王町	52
蔵王町	21	七ヶ宿町	53
七ヶ宿町	22	川崎町	54
大河原町	23	仙台市	55
村田町	24	大和町	57
柴田町	25	大衡村	58
川崎町	26	大崎市	59
丸森町	27	色麻町	60
仙台市	28	加美町	61
名取市	30	栗原市	62
岩沼市	31		
亘理町	32		
山元町	33		
大和町	34		
大衡村	35		
大崎市	36		
色麻町	37		
加美町	38		
栗原市	39		

平成27年8月

宮城県環境生活部自然保護課

平成27年度

ニホンザル管理事業実施計画書

ニホンザル	
県	1
白石市	3
角田市	4
七ヶ宿町	5
川崎町	6
丸森町	7
仙台市	8
山元町	10
大崎市	11
加美町	12

平成27年8月

宮城県環境生活部自然保護課

宮城県

H27計画	備考
<p>1 被害防除対策</p> <p>(1) 被害防除に関する目標（県全体） ・農業被害額：960万円未満 （H26：924万円未満） 平成26年度実績：814万円 ※管理計画に基づく目標：過去3か年の平均を下回る</p> <p>(2) 鳥獣被害防止総合支援交付金等による追い上げに対する補助及び設置講習会実施への補助 （交付金等活用協議会 H27 8協議会）</p> <p>(3) 市町村における被害防止体制への支援，指導</p> <p>(4) 林床等の屋外で栽培される特用林産物の被害防除対策等について情報提供を行う。</p>	<p>農産園芸環境課</p> <p>農産園芸環境課 林業振興課</p>
<p>2 個体群管理</p> <p>(1) 個体数調整 鳥獣被害防止総合支援交付金等による捕獲わなの購入及び有害捕獲等経費，捕獲（狩猟，わな設置）に関する講習会の実施への補助 （交付金等活用協議会 H27 8協議会） ※捕獲目標（9市町の捕獲目標の積み上げ）448頭</p> <p>(2) 群れの再評価等 モニタリングの結果に基づき把握した既存の群れ及び新たに定着等した群れについて評価を行う。</p> <p>(3) 個体識別した捕獲の実施及び検証 評価レベルがA～D程度で比較的評価の高い群れに対して，専門家等による助言・指導の下，群れの評価を悪化させる有害な個体を識別した捕獲を実施するとともに，必要最小限な捕獲による最大の効果を得るための実施時期，方法，捕獲数について検証を行う。 実施する際は，実施予定市町担当者，猟友会等に参加を呼び掛け，技術の普及を図る。</p>	<p>農産園芸環境課</p> <p>自然保護課</p> <p>自然保護課</p>
<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 緩衝帯設置の推進 水稻の被害削減のため水田周辺の除草作業や山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</p> <p>(2) 人家や田畑などでサルによる被害が確認される地域においては，補助事業の活用等により，サルの隠れ家となり得る農地周辺森林の整備に向けた取組を支援する。</p> <p>(3) モニタリング調査</p> <p>イ 生息状況調査 現地調査及び地元住民，市町等の関係者からの聞き取り等により，保護管理計画区域の群れの遊動域の変化，群れの個体数，群れの社会構造，人馴れの程度について，状況を把握する。 群れ外オス（通称ハナレザル，オスグループ含む。）についても，県全体の出没状況を市町村等からの情報収集により把握する。</p> <p>ロ 被害状況調査 行政資料及び現地調査により，発生地域・農作物被害・生活被害・被害時期等について整理し，「追い上げ」，「個体識別捕獲」及び各種被害防除対策の問題点や効果について検証する。</p>	<p>農産園芸環境課</p> <p>森林整備課</p> <p>自然保護課</p> <p>自然保護課</p>

H27計画	備考
ハ 捕獲状況調査 行政資料及び現地調査により、捕獲個体を分析（群れか群れ外オスカの区別、捕獲地点、年齢、性別、成・幼獣等）し、捕獲状況を把握する。 捕獲後の群れの状態について調査し、その効果を検証して農林作物被害防除に最も効果的な捕獲の在り方について解明する。	自然保護課
ニ 生息環境調査 県全体の土地利用の変化や自然災害（大雨、大雪等）による影響、樹木の結実の状況等を森林管理署等の協力を得て調査し、生息環境の変化が群れに与える影響を把握する。	自然保護課
4 その他	
(1) 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 （計画作成済み市町村 サル対象13市町）	農産園芸環境課
(2) 鳥獣被害アドバイザー職員を養成し、地域での対策検討・実施支援を行う。	農産園芸環境課
(3) 生態及び被害防止対策に関する資料を作成し、ホームページ等を通じて普及啓発を図る。	農産園芸環境課
(4) 圏域単位での広域連携会議及び被害獣種別の連携会議において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会の開催、広域連携での対策を実施し、被害を防止する。	農産園芸環境課
(5) 管理計画区域市町が実施計画書を作成する際に、農業協同組合、猟友会支部等と連携し、市町間の調整や、助言・指導を行う。	自然保護課
(6) 関係隣接県（山形及び福島県）と生息（遊動域）の状況、農林作物被害状況、捕獲状況、各種管理対策について情報交換を行い、管理事業の効果的な実施に向けて連携を図る。	自然保護課
(7) 管理計画に基づく管理事業は、幅広い関係者の理解と協力が必要なことから、実施状況についてホームページ等を通じ公表するほか、管理計画の趣旨やサルに利用されにくい農地・集落管理についても、リーフレット、各種自然保護及び鳥獣被害対策関連行事を通じ普及啓発を図る。	自然保護課
(8) 管理事業及び管理計画の見直しの検討等を行うため、次の会議を開催する。	自然保護課
イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンザル部会 管理計画の内容及び実行状況についての分析・評価等	
ロ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会 管理計画の作成、実行方法等についての検討、関係者の合意形成	

白石市

H27計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">1.85 ha 2.06 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">2,709 千円 3,010 千円</p> <p>(3) 作物 水稻</p> <p>(4) その他</p>	<p>10%減を目標とする。</p> <p>10%減を目標とする。</p>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 銃器による群れの追い上げ及び捕獲の実施。</p> <p>(2) 電気柵・防護柵の設置に対する補助の継続。</p> <p>(3) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。</p>	<p>発信器装着頭数4頭 (電波受信可能頭数)</p>
<p>3 個体数管理</p> <p>(1) 捕獲目標頭数50頭</p>	
<p>4 生息環境管理</p> <p>(1) 水稻の被害軽減のため水田周辺の除草作業をする。</p> <p>(2) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</p>	
<p>5 その他</p> <p>(1)</p>	

角田市

H27計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">0.00 ha</p> <p style="text-align: right;">0.00 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">0千円</p> <p style="text-align: right;">0千円</p> <p>(3) 作物 農作物全般</p> <p>(4) その他</p>	<p>平成26年度については、軽微な農作物等被害は確認されたものの被害を被った農業者等からの被害報告は無かったので、引き続き被害を未然に防止する。</p>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵等防除施設の購入費に対する助成等。</p>	<p>電気柵などの防除施設が未設置の農地における被害割合が高いことから、現に被害が出ている、又はそのおそれがある農地に対し、電気柵などの防除施設を設置する場合に定率の補助金を支出する。</p>
<p>3 有害鳥獣捕獲</p> <p>(1) 角田市鳥獣被害対策実施隊により、ニホンザルの有害鳥獣捕獲を実施する。 年間25頭</p>	<p>平成27年度も、銃器免許保持者で結成する角田市鳥獣被害対策実施隊により、25頭の個体数削減を目指す。</p>
<p>4 生息環境管理</p> <p>(1) 角田市鳥獣被害対策実施隊及び市民による追払いの実施</p>	<p>鳥獣用の花火を被害地区の住民に配布し、ニホンザル出没時に追払いを実施する。</p>
<p>5 その他</p> <p>(1) 狩猟免許取得の推進</p> <p>(2) 状況把握について</p> <p>a)被害現場の調査や関係機関からの情報収集。</p> <p>b)角田市鳥獣被害対策実施隊によるパトロール活動</p>	<p>狩猟免許取得支援のために、狩猟免許等の取得に要する一部経費の1/2を助成する。</p>

七ヶ宿町

H27計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">5.30 ha 5.91 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">2,930 千円 3,264 千円</p> <p>(3) 作物 そば、水稻被害の軽減</p> <p>(4) その他</p>	<p>七ヶ宿町鳥獣被害防止計画に基づき明記。</p> <p>七ヶ宿町鳥獣被害防止計画に基づき明記。</p> <p>七ヶ宿町での、特産である「そば」及び「水稻」の被害の軽減は重要な課題である。その為、広大な面積ではあるが「電気柵」の設置を推奨し、また、定期的な見廻りを行うように指導をしていく。</p>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵の設置の推奨</p> <p>(2) 電気柵講習会の開催</p> <p>(3) 追い上げ活動の実施</p> <p>(4) 群れの個体数及び流動域の把握</p>	<p>・電気柵の設置を促し、また、管理についても指導を行っていく。町単独事業で電気柵に係る経費の3分の2の補助を行う。</p> <p>・町内で「追い払い隊」を結成し常時4名体制で見廻りの実施を行い、人間とニホンザルの境界線を明確にしていく。</p> <p>・地区住民を協力し合った追い払い活動を実施する。</p>
<p>3 個体数管理</p> <p>(1) 捕獲目標「100頭」</p> <p>(2) テレメトリー調査の実施</p> <p>(3) 生息調査の実施</p> <p>(4) シャープシューティングの効果の検証</p> <p>(5) シャープシューティングの実施</p> <p>(6) テレメトリー発信機の増設</p>	<p>・箱ワナの増設や改良を行い、より効果的に捕獲を実施しテレメトリー発信機装着の為のニホンザルの捕獲に結びつける。</p> <p>・生息調査の実施により、群れ毎の流動域や個体数の把握をし、農作物の被害軽減をする。</p> <p>・平成26年度にシャープシューティングを実施した群れの調査を行い、シャープシューティングの効果を検証する。</p> <p>・平成27年度においてもシャープシューティングを実施する。</p> <p>・加害群の中でも、被害額の多い群れに対し捕獲圧を高める。</p>
<p>4 生息環境管理</p> <p>(1) 放棄、取り残し農作物の除去の指導の</p> <p>(2) 寺院神社等のお供え物の持ち帰りの指</p> <p>(3) 耕作放棄地の軽減</p>	<p>・行政区長や防災無線等で周知を行う。</p> <p>・広報誌等での周知を行う。</p>
<p>5 その他</p> <p>(1) 南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会によ</p> <p>(2) り広域的な被害対策の実施</p>	<p>南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会に参加することにより、隣接市町の情報や被害対策等の情報交換がスムーズに行われる。</p>

川崎町

H27計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">0.27 ha 0.39 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">166 千円 238 千円</p> <p>(3) 作物 水稻、大豆、果樹</p> <p>(4) その他</p>	<p>・平成26年度の被害面積が0.39haであり 目標数値を3割減として数値を算出</p> <p>・平成26年度の被害金額が238千円であり 目標数値を3割減として数値を算出</p>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 地域における自主防除対策への支援 ・電気柵設置の推奨</p> <p>(2) 銃器による群れの追い上げの実施</p> <p>(3) 電気柵・防護柵の設置に対する補助の 実施</p>	<p>・6月～2月にかけて追い上げを実施予定</p> <p>・町単独事業による電気柵設置に対する設置 費用を補助</p>
<p>3 個体数管理</p> <p>(1) 有害捕獲 捕獲目標 50頭(箱罟・銃器使用)</p> <p>(2) テレメトリー調査の実施</p>	<p>・調査については南奥羽鳥獣害防止広域対 協議会の事業を活用し宮城県野生動物保護 センターに調査を委託</p>
<p>4 生息環境管理</p> <p>(1) 耕作放棄地の除草</p>	
<p>5 その他</p> <p>(1)</p>	

丸森町

H27計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">0.50 ha 0.73 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">250 千円 132 千円</p> <p>(3) 作物 水稻・野菜を中心に追払い対策等による被害の軽減を図る。</p> <p>(4) その他</p>	
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 鳥獣被害対策実施隊による銃器を利用した追払い及び捕獲の実施。</p> <p>(2) 追払いパトロール員による花火を利用した追払いを行う。</p> <p>(3) 住民による花火を利用した追払いを行う。</p> <p>(4) 住民に対して、周囲にサルの餌場を作らないことの周知徹底を図る。</p>	
<p>3 個体数管理</p> <p>(1) 捕獲数 50頭 発信機装着 2頭</p> <p>(2) 発信機装着群れの行動範囲調査。</p> <p>(3) 電気柵・防護柵の設置者に対する補助。</p>	
<p>4 生息環境管理</p> <p>(1) 耕作放棄地の除草や山林の適齢伐採</p>	
<p>5 その他</p> <p>(1)</p>	

仙台市

H27計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">0.67 ha</p> <p style="text-align: right;">0.36 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">569 千円</p> <p style="text-align: right;">686 千円</p> <p>(3) 作物 野菜類, 水稻, 転作大豆等</p> <p>(4) その他</p>	<p>農作物被害は, 過去3ヶ年の平均を下回ることを目標とする</p>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 地域における自主防除対策への支援</p> <p>(2) 群れの動きや地域特性に応じた大規模 追い上げ・捕獲の実施:原則年1回(初 冬を予定)</p> <p>(3) 定期被害パトロール:週1回を基本に実 施予定</p> <p>(4) 群れの動きや地域特性に応じた小規模 追い上げの実施:随時</p> <p>(5) サル群の位置情報収集及びホームペー ジ掲示板での情報提供と活用促進</p>	<p>・電気柵設置の推奨, 地域での勉強会の実施 等</p> <p>(2) (3) (4)加害個体の識別捕獲を含む</p>
<p>3 個体数管理</p> <p>(1) 評価の最も低いWFレベル4群とFレベ ル3群の多頭捕獲(通年で箱わなによ)</p> <p>(2) 対象群の全頭捕獲を目標とする大型捕 獲施設の試験的導入</p> <p>(3) 電波発信機の増設及び更新:9基程度</p> <p>(4) モニタリング調査(被害, 生息環境等)の 実施及び結果のフィードバック</p>	<p>捕獲目標頭数 130頭</p> <p>・市内の群れの動きを把握 ・近年確認された「三森山の群れ」及び「本砂 金の群れ」や「青下の群れ」, 過去に分裂した 「高倉山A群」「高倉山B群」, 「二口A群」「二 口B群」の動きの変動に注視 ・県との連携による不明群を含む奥山の群れ に対するモニタリング調査の検討 ・仙台市と川崎町を跨いで移動している「三森 山の群れ」「本砂金の群れ」の宮城県, 川崎町 と連携した対策の検討</p>

H27計画	備考
<p>4 生息環境管理</p> <p>(1) 誘引要因除去の指導・啓発(廃棄野菜・未収穫果樹の適正管理, ゴミ管理の徹底, 転作田の大豆収穫後の適正管理)</p> <p>(2) 出没頻度の高い河川並びに山麓周辺の中から環境管理モデル地域を選定して環境管理モデル事業の実施及び推進(市民参加型による柿もぎボランティア事業などの実施)</p> <p>(3) 餌付け自粛看板の設置(既設地域は増設及び更新)及びチラシの観光関係施設への配置</p> <p>(4) 被害を受けにくい農作物の作付け誘導や栽培管理の指導</p> <p>(5) 農地周辺や里山の管理に係る助言・啓</p> <p>(6) 生息状況や自主防除の必要性等, 具体的な対策についての周知及び説明</p>	
<p>5 その他</p> <p>(1) 第三期宮城県ニホンザル管理計画(平成25～28年度)に基づき, これまでの対策の検証を総合的に進めるとともに, 住民の方々の協力や捕獲隊員及び関係機関・団体との連携を深めながら, より実効性のある対策を目指す。</p> <p>(2) ツキノワグマ及びイノシシ管理事業実施計画と類似する事業については, 可能な限り連携に努め効果的に対応する。</p>	

山元町

H27計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">0.14 ha</p> <p style="text-align: right;">0.15 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">400 千円</p> <p style="text-align: right;">407 千円</p> <p>(3) 作物 リンゴ、野菜</p> <p>(4) その他</p>	
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) サルに対し餌付けしないようチラシ等にて周知する。</p> <p>(2) 生ゴミや未収穫農作物に適正処理するよう農家へ周知する。</p> <p>(3) 追い払い用花火にて追い払いを実施する。</p>	
<p>3 個体数管理</p> <p>(1) 捕獲目標 10頭</p> <p>(2) 前年度から個体数調整に加え有害駆除を行ったが捕獲することができなかつたので、パトロールなどの更なる対策を実施する。</p>	<p>発信機装着頭数 0頭 (平成27年3月31日現在)</p>
<p>4 生息環境管理</p> <p>(1) リンゴ等の摘果作業による摘果物について、適正に処理することを徹底する。</p>	
<p>5 その他</p> <p>(1)</p>	

大崎市

H27計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">0.01 ha</p> <p style="text-align: right;">0.00 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">3 千円</p> <p style="text-align: right;">0 千円</p> <p>(3) 作物 野菜(大根, ねぎ, かぼちゃ等)</p> <p>(4) その他</p>	<p>大崎市鳥獣被害防止計画に基づき明記。</p> <p>大崎市鳥獣被害防止計画に基づき明記。</p>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 目撃情報による見回り</p>	
<p>3 個体数管理</p> <p>(1) 捕獲目標 3頭</p>	
<p>4 生息環境管理</p> <p>(1) 被害状況より現地確認</p>	
<p>5 その他</p> <p>(1)</p>	

加美町

H27計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">1.90 ha 0.21 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">340 千円 379 千円</p> <p>(3) 作物 山際集落の露地野菜等への被害軽減を 目標とする</p> <p>(4) その他 箱わなによる捕獲を実施し、被害軽減を 図る</p>	<p>1割から2割の軽減を目標とする。</p> <p>1割から2割の軽減を目標とする。</p>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵による畑への侵入防除</p> <p>(2) 被害防除きざいの導入助成</p> <p>(3) 音花火による追払い</p> <p>(4) 箱わな・銃器による捕獲、威嚇</p>	<p>猿捕獲用箱わな導入数 6基</p>
<p>3 個体数管理</p> <p>(1) 捕獲目標30頭</p> <p>(2) 箱わなによる捕獲頭数の向上</p>	
<p>4 生息環境管理</p> <p>(1) 町ホームページ等での捕獲事業の周知</p>	
<p>5 その他</p> <p>(1) 広報誌等での鳥獣被害防止協議会活 動の周知</p>	

平成27年度
イノシシ管理事業実施計画書

イノシシ

県	1
白石市	3
角田市	4
蔵王町	6
七ヶ宿町	7
大河原町	8
村田町	9
柴田町	10
川崎町	11
丸森町	12
仙台市	13
名取市	15
岩沼市	16
亘理町	17
山元町	18
大和町	19
大衡村	20
大崎市	21
色麻町	22
加美町	23
栗原市	24

平成27年9月

宮城県環境生活部自然保護課

宮城県

H27計画	備 考
<p>1 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <p>イ 捕獲目標(県全体):6,946頭 ※イノシシ管理計画における年間捕獲努力目標: 5,600頭以上 ・県事業(指定管理鳥獣捕獲等事業):70頭 ・市町村事業(個体数調整及び有害鳥獣捕獲):5,676頭 ・狩猟による捕獲:1,200頭</p> <p>ロ 狩猟期間の延長(2月16日から3月31日まで)</p> <p>ハ 狩猟捕獲に対する支援 放射性物質の影響により狩猟捕獲頭数が減っていることから、狩猟捕獲に対する補助(1頭当たり5,000円)を行う。</p> <p>ニ 有害鳥獣捕獲及び個体数調整のための捕獲を行う者の資格緩和 地域ぐるみによる取組により、狩猟免許を有しない者の参加も含めて検討する。</p> <p>ホ 体制が整っていることを前提に、県北の重点区域市町村に個体数調整に係る捕獲許可の権限委譲を検討する。</p> <p>ヘ 有識者による被害防除(主に捕獲技術の向上)のための技術研修会を開催する。</p> <p>ト 鳥獣被害防止総合支援交付金等による捕獲わなの購入及び有害捕獲等経費、捕獲(狩猟、わな設置)に関する講習会の実施への補助(交付金等活用協議会 H27 17協議会)</p>	<p>自然保護課</p> <p>農産園芸環境課</p>
<p>(2) 被害防除対策</p> <p>イ 林床等の野外で栽培される特用林産物の被害防除対策等について情報提供を行う。</p> <p>ロ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援 普及指導員が地域的な有害鳥獣対策を支援するための被害軽減に係る知識の習得、向上に向けた研修会の開催と情報提供や助言を行う。</p> <p>ハ 鳥獣被害防止総合支援交付金等による侵入防止柵(電気柵、金属柵等)の設置に対する補助及び設置講習会実施への補助</p> <p>ニ 集落ぐるみの対策モデル事業の実施など、市町村における被害防止体制整備への支援、指導</p>	<p>林業振興課</p> <p>農業振興課</p> <p>農産園芸環境課</p>
<p>(3) 生息地の適正管理</p> <p>イ 緩衝帯設置の推進 水稻の被害軽減のため、水田周辺の除草作業や山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</p> <p>ロ 人家や田畑などでイノシシによる被害が確認される地域においては、補助事業の活用等により、イノシシの隠れ家となり得る農地周辺森林の整備に向けた取組を支援する。</p>	<p>農産園芸環境課</p> <p>森林整備課</p>
<p>(4) その他</p> <p>イ 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 イノシシ対象 24市町村)</p> <p>ロ 鳥獣被害アドバイザー職員を養成し、地域での対策検討・実施支援を行う。</p> <p>ハ 生態及び被害防止対策に関する資料を作成し、ホームページ等を通じて普及啓発を図る。</p>	<p>農産園芸環境課</p>

H27計画	備 考
<p>2 その他</p> <p>(1) 調査研究</p> <p>イ 捕獲状況調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調書」により生息分布を把握する。 ・ 指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した生息数等調査を実施する。 <p>(2) その他</p> <p>イ 放射性物質検査</p> <p>食用に供される野生鳥獣の肉について、放射性物質のモニタリング調査を行う。</p> <p>ロ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ部会</p> <p>県及び該当市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、部会に各市町の担当者をオブザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。</p> <p>ハ 圏域単位での広域連携会議及び被害獣種別の連携会議において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会の開催、広域連携での対策を実施し、被害を防止する。</p>	<p>自然保護課</p> <p>自然保護課</p> <p>農産園芸環境課</p>

白石市

H27計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">53.001 ha</p> <p style="text-align: right;">58.99 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">50,708 千円</p> <p style="text-align: right;">56,342 千円</p> <p>(3) 作物 水稻</p> <p>(4) その他</p>	<p>10%減を目標とする。</p> <p>10%減を目標とする。</p>
<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲目標:900頭(有害捕獲) ・わな猟免許取得支援のために免許取得に関する案内を広報掲載する。 <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置者個人負担(市補助1/3最高100,000円)により、電気柵(ネット柵)を50件、4500m、2000a設置する。 ・廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。 <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の安全確保のため毎月除草を実施し、生息域の適正管理に努める。 <p>(4) その他</p>	
<p>3 その他</p>	

角田市

H27計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">11 ha 15.45 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">11,300 千円 16,077 千円</p> <p>(3) 作物 農作物全般</p> <p>(4) その他 広報等により、被害防止対策を周知し、被害軽減を図る。</p>	<p>当市では、被害面積及び件数の減少を目指し、被害防止対策を包括的に実施していく。</p> <p>作物は水稻をはじめとして、全般的に被害が出ていることから、被害面積と件数の減少を図ることで、併せて被害作物と金額の減少を目指していく。</p> <p>※面積及び被害金額の目標は、それぞれ平成26年度の30%減を目指す。</p>
<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 有害鳥獣捕獲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・角田市有害鳥獣駆除隊員連絡協議会員(駆除隊)による、市全域でのイノシシの有害鳥獣捕獲の実施。 ・狩猟免許保持者による自己の管理する農地などを対象にしたイノシシ有害鳥獣捕獲の実施。 ・狩猟期における一般狩猟者によるイノシシ捕獲数が激減していることを受け、有害鳥獣捕獲数を年間1,000頭とする。 <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気柵等防除施設の購入費に対する補助金。 ・はこわな購入費に対する補助金 ・各地域協議会の行う電気柵設置事業についてのサポートを行う。 <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民への広報等による情報提供。 ・講習会の開催 <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・状況把握について被害現場の調査や関係機関からの情報収集。 ・狩猟免許取得の推進 	<p>平成26年度は821頭の捕獲を達成し、多少の被害軽減が見られた。今後も狩猟免許取得の推進に力を入れ、駆除隊員を増やしてイノシシの有害鳥獣捕獲を実施する。</p> <p>電気柵などの防除施設が未設置の農地における被害割合が高いことから、現にイノシシの被害が出ている、又はそのおそれがある農地に対し、電気柵などの防除施設を設置する場合に定率の補助金を支出する。</p> <p>原則、一般狩猟者を対象に、はこわなの購入に対し助成を行う。</p> <p>また、平成27年度は、東小坂地区及び西根13区で行われる電気柵設置事業のサポートを行う。</p> <p>広報や被害現場の調査などで、市民に対してイノシシ対策の啓発活動(農作物の残さの管理など)を行い、各個人それぞれが共通の意識を持ち対策を講じることで生息域縮小を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害現場の調査や関係機関からの情報提供などから、正確な状況を把握し、イノシシ対策に活用していく。 ・狩猟免許取得支援のために、狩猟免許等の取得に要する一部経費の1/2を助成する。

角田市

H27計画	備考
3 その他 角田市鳥獣被害防止対策協議会主催 で、イノシシ被害対策の研修会を実施する。	

蔵王町

H27計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">5 ha</p> <p style="text-align: right;">8 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">4,000 千円</p> <p style="text-align: right;">6,559 千円</p> <p>(3) 作物 馬鈴薯、野菜類</p> <p>(4) その他</p>	
<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整 目標頭数 200頭</p> <p>(2) 被害防除対策 ・電気柵、耐用性隔障物の設置に対する補助を実施。前年度より補助率を上昇している。 ・生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指導。</p> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <p>(4) その他</p>	
<p>3 その他</p>	

平成27年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

七ヶ宿町

H27計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">1.70 ha 1.87 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">1,390 千円 1,543 千円</p> <p>(3) 作物</p> <p>(4) その他</p>	<p>七ヶ宿町鳥獣被害防止計画に基づき明記。</p> <p>七ヶ宿町鳥獣被害防止計画に基づき明記。</p> <p>七ヶ宿町での、特産である「水稻」の被害の軽減は重要仲代である。その為に、拡大な面積ではあるが、「電気柵」の設置を推奨し、また、定期的な見廻りを行うように指導をしていく。</p>
<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲目標「50頭」 <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気柵の設置の推奨 ・電気柵講習会の開催 <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放棄、取り残し農作物の除去の指導 ・農地周辺の除草作業の実施 ・耕作放棄地の軽減 ・山林に接する耕作地での山林側の除草作業の実施 <p>(4) その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・七ヶ宿町鳥獣被害防止計画に基づき明記。 ・撃数の多発により、個体数増加が見込まれる。今年度は50頭を目標数とする。 ・電気柵の設置を促し、また、管理についても指導を行っていく。町単独事業で電気柵に係る経費の3分の2の補助を行う。 ・行政区長や防災無線等で周知を行う。
<p>3 その他</p>	

大河原町

H27計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">2.2 ha</p> <p style="text-align: right;">3.2 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">2,000 千円</p> <p style="text-align: right;">2,772 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、いも類、たけのこ</p> <p>(4) その他</p>	<p>イノシシを農地に近づかない環境を作ることが重要との観点から次の対策を推進する。</p> <p>①農家による農地の適切な管理 ②農家による侵入防止対策の実施 ③捕獲隊による捕獲</p>
<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <p>①60頭。箱罾及びくくり罾により捕獲。 ②罾免許取得者に対し5,000円を補助し資格者を増やす。</p> <p>(2) 被害防除対策</p> <p>①ネット柵の設置を呼び掛ける。 ②電気柵設置に補助金を活用する。 ③防除講習会や先進地視察を実施し農家指導を強化する。 ④LEDライトの設置。</p> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <p>①農地周辺の適正管理を呼び掛ける。 ②生ごみ・廃棄野菜の適正処理を呼び掛ける。 ③周辺住民の安全対策を実施する。</p> <p>(4) その他</p>	<p>今後は狩猟者の減少と高齢化が進行すると考えられることから、その対策が求められている。</p> <p>被害防止に関する講習会は、農家のみならず周辺住民の安全対策にも効果があると考え</p> <p>被害防除対策により被害農地は被害が軽減されるが周辺農地に被害が拡大することから、集落全体での取り組みを徹底する必要がある。</p> <p>草刈や農地周辺の山林管理を適正に実施すると被害が減少するとの報告もあることから本年度も呼びかけを強化する必要がある。</p>
<p>3 その他</p> <p>①放射能測定を実施する。</p> <p>②捕獲個体の処分方法を検討する。</p>	<p>測定結果100Bq未満の個体の有効活用が図られるが、販路などが限られているため、捕獲隊による捕獲個体の処分の問題はなお課題となる。</p>

村田町

H27計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">12.7 ha</p> <p style="text-align: right;">18.65 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">1,578 千円</p> <p style="text-align: right;">1,753 千円</p> <p>(3) 作物 町の主な作物である水稲及び野菜を中心に効果的な防護策設置の対策をすることにより被害を軽減させることを目標とする</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1)面積 被害面積減少の目標達成のためには、農作物を作付する場所の変更が重要である。</p> <p>(2)金額 被害面積減少の目標達成のためには、農作物を作付する場所や作付作物の変更が重要</p> <p>(3)作物 被害作物減少の目標達成のためには被害の受けにくい作物の作付を行うことが重要である。</p>
<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整 平成26年度の捕獲は100頭であった、箱わな及びくりわなの貸出回数を増やし前年の100頭から150捕獲を目標とする。 ひきつづき、わな猟資格取得支援のために1人当たり5千円を上限とした補助を実施する。</p> <p>(2) 被害防除対策 電気柵(ネット柵)の設置助成を実施。廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。被害防止や事故防止に関する啓蒙活動の実施。</p> <p>(3) 生息地の適正管理 休耕田など耕作放棄地の除草の実施を呼びかけ、生息域の適正管理に努める。</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1)個体数調整 捕獲計画頭数は、2月中旬に達成しており前年度よりも約2倍増の捕獲実績であった。平成27年度も引き続き箱わな等の保有数を増やす予定であるので、さらなる捕獲に結びつけていく。</p> <p>(2)被害防除対策 平成26年度から助成内容を拡充し設置の促進、被害の軽減を目指しており引き続き啓蒙を図る。</p> <p>(3)生息地の適正管理 イノシシの出没回数を減らすため、耕作放棄地における除草を今年度も継続して呼びかけていく。</p>
<p>3 その他</p>	

柴田町

H27計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">0.5 ha 2.78 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">500 千円 1,962 千円</p> <p>(3) 作物 馬鈴薯、タケノコ、水稻</p> <p>(4) その他</p>	<p>平成25年度の被害数値を目標とし、被害拡大防止する。</p>
<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲目標100頭 ・わな猟免許所得者の増加 <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気柵等の防護柵の設置に対する助成 ・廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。 <p>(3) 生息地の適正管理</p> <p>住民の安全確保のため、農道及び林道の草刈りを実施し生息域の適正管理に努める。</p> <p>(4) その他</p> <p>広報により鳥獣被害防止に関する啓発を行う。</p>	
<p>3 その他</p>	

平成27年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

川崎町

H27計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">3.64 ha 5.21 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">183 千円 503 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、大豆、玉ねぎ、かぼちゃ、ばれい しょ、かんしょ</p> <p>(4) その他</p>	<p>・被害面積については平成26年度実績 5.21haの3割軽減を目標値として設定</p> <p>・被害金額については平成26年度実績 503千円の3割軽減を目標値として設定</p>
<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整 ・捕獲目標:250頭</p> <p>(2) 被害防除対策 ・電気柵を設置する。 ・電気柵設置の補助を実施する (単独世帯に対して設置費用の6割) (3世帯以上の導入に対して設置費用の 8割)</p> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <p>(4) その他 ・広報により鳥獣被害防止に関する啓発 を行う。</p>	
<p>3 その他</p> <p>(1) 放射性物質の調査 捕獲した個体を可能な限り町役場に設 置している測定器を使用して計測する。</p>	

丸森町

H27計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">20 ha</p> <p style="text-align: right;">22.22 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">4,000 千円</p> <p style="text-align: right;">6,034 千円</p> <p>(3) 作物 水稻、飼料作物、野菜等の被害軽減を図る。</p> <p>(4) その他</p>	
<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲目標 2,000頭 ・わな免許取得者及び銃免許取得者支援のための補助金お交付。 <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気柵等の防除対策に対する補助金の交付。 ・被害防止に関する研修会を関係機関と連携して実施。 <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雑草や雑木の繁茂する荒地等の解消を呼びかける。 <p>(4) その他</p>	
<p>3 その他</p>	

仙台市

H27計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">4.61 ha 6.59 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">5,193 千円 7,419 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、ソバ、バレイショ、タマネギ等</p> <p>(4) その他</p>	<p>仙台市鳥獣被害防止計画(県と協議中)による面積、金額ともに平成26年度の70%を目標値とする。</p>
<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲目標:500頭 ・地域ぐるみの捕獲対策実施地区を中心に箱わなを整備する。 ・作業効率や錯誤捕獲防止の観点から、くくりわなの導入を推進する。 ・多頭捕獲を目的とした囲いわなを試験的に導入する。 ・イノシシ捕獲報奨金を活用し、有害鳥獣捕獲隊や被害農業者の捕獲意欲の向上を図る。 ・鳥獣被害防止緊急捕獲等対策交付金を活用し、捕獲隊の資金面の負担の軽減(ガソリン代、弾代等)を図る。 ・狩猟免許取得のための講習会受講費用に対し、定額負担を行い、狩猟者の確保に努める。 ・地域で購入するイノシシ捕獲檻の購入費用を補助する。 ・地域ぐるみの捕獲対応実施地区を増やし、猟友会捕獲隊の負担軽減と自主防除意識の形成を図る。 <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で設置する鳥獣被害防止施設の設置費用を補助する。 <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業を活用した鳥獣被害防止施設設置地区を中心に、イノシシの生息に適した藪の刈り払い等について、啓発・広報を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・箱わな整備予定数 20基(累計136基) ・イノシシ捕獲報奨金(5,000円/1頭) ・鳥獣被害防止緊急捕獲等対策交付金 成獣(8,000円/1頭) 幼獣(1,000円/1頭) ・狩猟免許取得のための講習会費用負担 定額7,000円 ・イノシシ捕獲檻購入費補助 費用の1/2(上限6万円/1基) ・国補助設置予定 4地区 81.5km 直営施工による資材費の定額補助 ・市補助 <ul style="list-style-type: none"> ① 連続して1km以上 事業費の1/2 ② 1km未満 事業費の1/3

仙台市

H27計画	備考
<p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度で完了した有害鳥獣による農作物被害防止支援事業にて検証してきた捕獲技術の向上や効果的な被害防止対策について情報提供や講習会の開催を実施する。 ・農政だよりや仙台市農作物有害鳥獣対策協議会ホームページにて、活動内容や被害防止対策について啓発・広報を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会については、地域ぐるみの捕獲対策における狩猟免許を有しない従事者に対する講習を兼ねて実施する。
<p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害対策実施隊設置の検討 	

名取市

H27計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">1.90 ha 1.90 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">2,160 千円 2,160 千円</p> <p>(3) 作物 野菜(イモ類、トウモロコシ) 水稲、筍</p> <p>(4) その他</p>	
<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整 捕獲目標:100頭 わな猟免許取得支援のために免許取得に関する案内を市広報に掲載する。</p> <p>(2) 被害防除対策 ・農地に野菜くず等のイノシシを誘引するものを放置しないよう指導する。 ・侵入防止柵(ワイヤーメッシュ)を設置する。</p> <p>(3) 生息地の適正管理 ・農地周辺の除草作業を推進する。</p> <p>(4) その他 ・侵入防止柵延長 14,000m</p>	
<p>3 その他</p> <p>(1) 放射性物質の検査 年2~3回程度実施する。 市直営で検査する。</p>	

岩沼市

H27計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">5 ha 6.93 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">5,000 千円 10,036 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、豆類、野菜、いも類、たけのこ 他</p> <p>(4) その他</p>	<p>被害の拡大を防ぐ</p>
<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整 捕獲目標頭数：40頭</p> <p>(2) 被害防除対策</p> <p>電気柵の設置 わな類の適正管理、使用 狩猟免許新規取得に係る助成</p> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <p>被害調査時に合わせ、農地等の適正管理啓発(廃棄野菜・生ゴミの適正処理など)</p> <p>(4) その他</p>	
<p>3 その他</p>	

巨理町

H27計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">0.60 ha</p> <p style="text-align: right;">0.75 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">887 千円</p> <p style="text-align: right;">1,109 千円</p> <p>(3) 作物 町西部のりんごや畑作物を中心に、電気、ワイヤーメッシュ柵の設置の推奨及び設置費用の補助をすることにより被害を軽減させる。</p> <p>(4) その他 緊急捕獲対策事業を実施し、捕獲体制を強化するとともに、被害の多発している山手の農地に侵入防止柵を整備する。</p>	<p>20%減を目標</p> <p>20%減を目標</p>
<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標 100頭 ・年間100頭弱の個体を捕獲しているが、山手の農地を中心に恒常的に被害が発生しており、一部の民家では生活環境の被害報告があるなど、年々被害地域が拡大していることから、個体数調整の目標を100頭とする。 <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元農家の狩猟免許取得者に箱罠を貸し出し、有害鳥獣駆除を実施する。 ・町単独事業の捕獲報奨制度を計画・活用しながら、狩猟期間における捕獲を推奨する。 ・国庫事業を活用し、被害が多発している山手の農地周辺に侵入防止柵の整備を実施する。 <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緩衝地帯を設置できる場所を調査し、管理不適切地等(耕作放棄地)を解消しながら、地元農家や該当集落の協力を得て、緩衝地帯をできる限り多く設置する。 <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害対策経費 6,150千円 ・防護柵延長 4,300m <li style="padding-left: 20px;">うち新規 4,300m 	
<p>3 その他</p>	

平成27年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

山元町

H27計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">1.15 ha</p> <p style="text-align: right;">1.44 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">1,241 千円</p> <p style="text-align: right;">1,552 千円</p> <p>(3) 作物 ジャガイモ・野菜類・タケノコ・かぼちゃ・ さつまいも・水稲・いちじく・とうもろこし・ 栗・そば</p> <p>(4) その他</p>	<p>・平成26年度に山元町で被害があった主な作物</p>
<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲目標 100頭 ・個体数調整のための捕獲と併せて有害鳥獣捕獲も同時に実施 <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気柵等の防護策に対し、1/2の補助を実施 ・電気柵等の自己防衛で対応できない場合は、個体数調整、有害捕獲で対応 <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内西側にある東街道周辺が主な生息区域であり、山間部の農作物に被害が多くなっている。 また、近年においては、6号線以東の浜通り地区にも出没している。 <p>(4) その他</p>	<p>平成26年度捕獲実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個体数調整 28頭 ・有害駆除 25頭 <p>・電気柵等の自己防衛策は各農家に普及しているが、未設置の農地への被害報告は絶えない。</p>
<p>3 その他</p>	

平成27年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

大和町

H27計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積（下段前年度実績）</p> <p style="text-align: right;">0.59 ha</p> <p style="text-align: right;">0.93 ha</p> <p>(2) 金額（下段前年度実績）</p> <p style="text-align: right;">705 千円</p> <p style="text-align: right;">1,418 千円</p> <p>(3) 作物 水稲, 野菜, イモ類</p> <p>(4) その他</p>	<p>H25年度被害数値を目標とし、被害拡大を防止する。</p>
<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲目標 50頭 ・狩猟免許等を取得する方に対するの補助を行い捕獲対策の強化を図る。 <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未収穫農作物を適正管理するよう農家へ指導。 ・侵入防止対策等の指導。 ・ワイヤーメッシュ柵の購入及び設置。 <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農作物収穫残渣の除去や追い払い花火などの導入により、自衛体制を強化。 <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害対策費 9,939千円 ・防護柵設置 9,000m 	<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲目標を平成26年度に10頭から50頭へ変更 ・補助については、平成27年度からの新規事業
<p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙等を活用し、被害対策や注意喚起等、町民への情報発信。 	

大衡村

H27計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">0.1 ha 2.8 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">100 千円 107 千円</p> <p>(3) 作物 水稲・野菜</p> <p>(4) その他</p>	
<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整 ・捕獲目標:10頭</p> <p>(2) 被害防除対策 ・未収穫農作物を適正処理するよう農家へ指導する。 ・電気柵設置の補助を行う。</p> <p>(3) 生息地の適正管理 ・水稲の被害削減のための水田周辺の除草作業をする。 ・山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</p> <p>(4) その他 ・広報により鳥獣被害防止に関する啓発を行う。</p>	
<p>3 その他</p>	

平成27年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

大崎市

H27計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">0.25 ha</p> <p style="text-align: right;">2.20 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">269 千円</p> <p style="text-align: right;">420 千円</p> <p>(3) 作物 米</p> <p>(4) その他</p>	
<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整 捕獲目標10頭</p> <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気柵(ネット柵)を設置する。 ・電気柵の貸出を行う。 <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害防止の観点から出没地について、生息域の確認を行う。 <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報により鳥獣被害防止に関する啓発を行う。 ・必要に応じ、わなを設置し有害捕獲を行う。 	
<p>3 その他</p>	

色麻町

H27計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">6.6 ha</p> <p style="text-align: right;">9.4 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">81 千円</p> <p style="text-align: right;">115 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、飼料作物、いも類</p> <p>(4) その他</p>	
<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整 捕獲目標 6頭</p> <p>(2) 被害防除対策 ・有線放送による注意喚起 ・チラシ配布による広報活動</p> <p>(3) 生息地の適正管理 ・有線放送による周知</p> <p>(4) その他</p>	
<p>3 その他</p>	

加美町

H27計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">3.9 ha 4.4 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">960 千円 1,067 千円</p> <p>(3) 作物 水稻、いも類、牧草</p> <p>(4) その他 冬期間に巻き狩りを実施し、捕獲頭数の向上を図る。</p>	<p>1割から2割の軽減を目標とする</p> <p>1割から2割の軽減を目標とする</p>
<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整 捕獲目標頭数50頭</p> <p>(2) 被害防除対策 電気柵の設置に対する補助を実施する。</p> <p>(3) 生息地の適正管理 山際耕作地での野積堆肥の撤去を指導する</p> <p>(4) その他 町鳥獣被害防止対策協議会活動を周知する</p>	<p>町鳥獣被害防止対策協議会助成事業を活用する。</p>
<p>3 その他</p>	

平成27年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

栗原市

H27計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">0.50 ha</p> <p style="text-align: right;">0.74 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">268 千円</p> <p style="text-align: right;">384 千円</p> <p>(3) 作物 水稲</p> <p>(4) その他</p>	<p>平成26年度の被害数値の30%減を目標とし、被害拡大を防止する。</p>
<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲目標: 有害個体数を随時 <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防護柵(電気柵等)設置の補助を行う。 ・誘引物となる廃棄野菜等の適正処理を市民へ指導する。 ・目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図る。 <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耕作地に接する山林側の除草を実施し、生息域の適正管理に努める。 <p>(4) その他</p>	
<p>3 その他</p>	

平成27年度
ニホンジカ管理事業実施計画書

ニホンジカ	
県	1
石巻市	3
女川町	4
登米市	5
気仙沼市	6
南三陸町	7

平成27年9月

宮城県環境生活部自然保護課

平成27年度ニホンジカ管理事業実施計画

宮城県

H27計画	備 考
<p>1 被害防除対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <p>イ 捕獲目標(県全体):2,320頭 ※ニホンジカ管理計画における年間捕獲目標: 1,920頭以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県事業(指定管理鳥獣捕獲等事業):150頭 ・市町村事業(個体数調整及び有害鳥獣捕獲):1,470頭 ・狩猟による捕獲:700頭 <p>ロ 狩猟期間の延長(2月16日から3月15日まで)</p> <p>ハ 狩猟頭数制限の緩和 残さ処理を適正に実施できる場合に限り、狩猟者1人当たりの1日の狩猟頭数をオスは1日1頭まで(わな猟は無制限)、メスは猟法にかかわらず無制限とする。</p> <p>ニ 捕獲目標 年間1,920頭 (県が行う指定管理鳥獣捕獲等事業のモデル的捕獲, 市町が行う有害鳥獣捕獲及び狩猟による捕獲の合計)</p> <p>ホ 個体数調整のための捕獲の推進 石巻市, 気仙沼市, 登米市, 女川町及び南三陸町において、各市町の有害鳥獣捕獲と連動して、個体数調整のための捕獲を実施する。</p> <p>(2) 被害防除対策</p> <p>イ 市町村における被害防止体制整備への支援, 指導並びに捕獲技術実証事業, 研修会の実施</p> <p>ロ 被害防除技術研修会の実施</p> <p>ハ 植栽木等への食害防除対策等について情報提供を行う。</p> <p>ニ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援 普及指導員が各市町の被害防止対策協議会や農業者等との連携を図り地域の実情に応じた被害防止活動の支援を行う。</p> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <p>イ 緩衝帯設置の推進 水稻の被害削減のため水田周辺の除草作業や山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</p> <p>ロ シカによる森林被害が確認される地域においては、植栽木を食害から守る手段として、防鹿柵の設置等に対する補助事業の効果的な活用を進めるとともに、被害の抑制に向け、皆伐を極力避けるよう森林所有者へ働きかける。</p> <p>ハ 道路区域のうち、路肩部分(原則1m幅)について、6月から8月中旬までの期間内に除草を実施する。 なお、除草は車両運転者の視距等に影響がある場合を除き、原則として年1回実施するものとする。</p> <p>(4) その他</p> <p>イ 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 シカ対象5市町)</p> <p>ロ 鳥獣被害アドバイザー職員を養成し、地域での対策検討・実施支援を行う。</p>	<p>自然保護課</p> <p>農産園芸環境課</p> <p>自然保護課 林業振興課</p> <p>農業振興課</p> <p>農産園芸環境課</p> <p>森林整備課</p> <p>道路課</p> <p>農産園芸環境課</p>

H27計画	備考
ハ 生態及び被害防止対策に関する資料を作成し、ホームページ等を通じて普及啓発を図る。 ニ 車両等との事故により衝突死した個体については、各市町村に回収を依頼する。	道路課
<p>2 その他</p> <p>(1) 調査研究</p> <p>イ 生息状況調査 ライトカウントを実施し、生息数の動向を把握する。 生息数等調査により環境省から示されたベイズ法による生息密度をより精度を高める。</p> <p>ロ 捕獲状況調査 狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調書」により生息分布及び生息密度を把握する。</p> <p>ハ 糞塊法による生息密度と森林被害発生状況を調査する。 ニ ニホンジカの分布拡大傾向を目撃情報の収集により把握する。</p> <p>(2) その他</p> <p>イ 放射性物質検査 シカ肉について、放射性物質のモニタリング調査を行い、情報提供していく。</p> <p>ロ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会 県及び該当市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、部会に各市町の担当者をオブザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。</p> <p>ハ 圏域単位での広域連携会議及び被害獣種別の連携会議において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会の開催、広域連携での対策を実施し、被害を防止する。</p>	<p>自然保護課</p> <p>林業技術総合センター 林業技術総合センター</p> <p>自然保護課</p> <p>農産園芸環境課</p>

平成27年度ニホンジカ管理事業実施計画（市町村分）

石巻市

H27計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 18.60 ha</p> <p>(2) 金額 16,150 千円</p> <p>(3) 作物 稲作等</p> <p>(4) その他 交通事故 50件</p>	<p>5%減を目標にする。</p>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲目標 1,920頭(宮城県ニホンジカ管理計画全体) うち牡鹿半島分(女川町を含む) 1,700頭 うち県による個体数調整75頭(女川町を含む) ・猟友会石巻支部及び河北支部に委託 650頭 ・猟友会石巻支部等のわな免許保持者に委託 <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の把握について、関係機関と連携した取組みを強化する。 ・牡鹿半島以外の内陸部の地域でも被害等が確認されており、全市的な被害状況の把握と防止に努める。 <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雑草などの繁茂を防ぐため公共施設の適正な管理に努めるとともに、農地等の管理についても所有者に対して働きかける。 	
<p>3 その他</p>	

平成27年度ニホンジカ管理事業実施計画（市町村分）

女川町

H27計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 0.31 ha</p> <p>(2) 金額 434 千円</p> <p>(3) 作物 稲作等</p> <p>(4) その他 交通事故 8件</p>	<p>数値にならない被害があり、平成26年度の目標が達成出来なかったと判断し、平成26年度計画と同じ目標設定としました。</p>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲目標 1,920頭(宮城県ニホンジカ管理計画全体) うち牡鹿半島分(女川町を含む) 1,700頭 うち県による個体数調整75頭(女川町を含む) ・猟友会石巻支部に委託200頭(春1回) ・猟友会石巻支部等のわな免許保持者に委託20頭 <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の把握について、関係機関と連携した取組みを強化する。 ・牡鹿半島以外でも被害等が確認されており、全町的な被害状況の把握と防止に努める。 <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雑草などの繁茂を防ぐため公共施設の適正な管理に努めるとともに、農地等の管理についても所有者に対して働きかける。 	
<p>3 その他</p>	

平成27年度ニホンジカ管理事業実施計画（市町村分）

登米市

H27計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 0.10 ha</p> <p>(2) 金額 100 千円</p> <p>(3) 作物 水稻, 野菜</p> <p>(4) その他</p>	<p>平成26年度計画と同じ目標にする。</p>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲目標 1,920頭 (特定鳥獣保護管理計画全体) うち気仙沼地域分(登米市及び南三陸町を含む)220頭 うち県による個体数調整20頭 <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生息地域の把握と被害の現状について、関係機関と連携した取組を強化する。 ・農地への侵入等の被害が確認された場合は、侵入の妨げとなる侵入防止テープ(防鳥テープ等)の設置, 玩具用煙火(ロケット花火等)による追い払い, 定期的な農地の巡回を提案する。 <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生息区域の把握 	
<p>3 その他</p>	

平成27年度ニホンジカ管理事業実施計画（市町村分）

気仙沼市

H27計画	備考
<p>1</p> <p>(1) 面積 14.40 ha</p> <p>(2) 金額 9,735 千円</p> <p>(3) 作物 水稲, 野菜, 果樹</p> <p>(4) その他 交通事故 0件</p>	
<p>2</p> <p>(1) 個体数調整 ・捕獲目標1,920頭(特定鳥獣保護管理計画全体) うち気仙沼地域分(登米市及び南三陸町を含む)220頭 うち県による個体数調整50頭 ・年々頭数が増え, 食害被害も増加していることから, 適正な頭数に調整するため, わなによる捕獲(とめさしのみ銃器使用)を行う。 市の有害捕獲目標 600頭</p> <p>(2) 被害防除対策 ・農地周辺に防護ネットや電気柵を設置した際に, みやぎ環境交付金を活用し補助金を交付する。 ・忌避効果の期待されるものを農地周辺に設置する。</p> <p>(3) 生息地の適正管理 ・耕作放棄地の除草 ・緩衝帯の設置 ・放任果樹の撤去を推奨</p>	
<p>3 その他</p>	

平成27年度ニホンジカ管理事業実施計画（市町村分）

南三陸町

H27計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 10.00 ha</p> <p>(2) 金額 400 千円</p> <p>(3) 作物 水稲, 野菜, 花卉, 果樹</p> <p>(4) その他</p>	
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 個体数調整 ・捕獲目標1,920頭 (特定鳥獣保護管理計画全体) うち気仙沼地域分(気仙沼市及び登米市を含む)220頭 うち県による個体数調整5頭 ・有害鳥獣駆除を組織して, 捕獲活動を行う。</p> <p>(2) 被害防除対策 ・関係機関と連携し, 生息域の把握を進めながら, 防除対策を強化する。 ・被害が広がっている地域に自主防除を呼びかける。</p> <p>(3) 生息地の適正管理 目撃情報を収集するなど生息域の把握</p>	
<p>3 その他</p>	

平成27年度

ツキノワグマ管理事業実施計画書

ツキノワグマ	
県	1
白石市	2
蔵王町	3
七ヶ宿町	4
川崎町	5
仙台市	6
大和町	8
大衡村	9
大崎市	10
色麻町	11
加美町	12
栗原市	13

平成27年8月

宮城県環境生活部自然保護課

宮城県

H27計画	備考
<p>1 被害防除対策</p> <p>(1) 市町村における被害防止体制整備への支援、指導及び研修会の実施</p> <p>(2) 植栽木であるスギの皮剥ぎ被害対策等の情報提供を行う。</p> <p>(3) 出没位置の情報収集及びホームページでの情報提供</p> <p>(4) 農林業者に対し防護柵等設置の指導を行う。</p>	<p>農産園芸環境課</p> <p>林業振興課</p> <p>自然保護課</p> <p>自然保護課</p>
<p>2 個体数管理</p> <p>(1) 有害鳥獣捕獲頭数の把握及び関係機関への情報提供 有害鳥獣捕獲頭数により狩猟の自粛要請を検討する。</p> <p>(2) 平成26年度実施した行動圏調査を継続する。</p>	<p>自然保護課</p> <p>自然保護課</p>
<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 緩衝帯設置の推進 水稻の被害削減のため水田周辺の除草作業や山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</p> <p>(2) ツキノワグマ本来の生息区域である奥山の針葉樹人工林について、補助事業による間伐等の推進により針広混交林化を促すなど、多様性に富む森林環境を醸成する取組を支援する。</p> <p>(3) 樹木の結実状況等を林業技術総合センターや森林管理署等の協力を得て調査し、生息環境の変化がツキノワグマに与える影響を把握する。</p>	<p>農産園芸環境課</p> <p>森林整備課</p> <p>自然保護課</p>
<p>4 その他</p> <p>(1) 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 クマ対象 16市町村)</p> <p>(2) 鳥獣被害アドバイザー職員を養成し、地域での対策検討・実施支援を行う。</p> <p>(3) 生態及び被害防止対策に関する資料を作成し、ホームページ等を通じて普及啓発を図る。</p> <p>(4) 圏域単位での広域連携会議及び被害獣種別の連携会議において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会の開催、広域連携での対策を実施し、被害を防止する。</p> <p>(5) 管理事業及び管理計画の見直しの検討等を行うため、次の会議を開催する。</p> <p>イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ツキノワグマ部会 管理計画の内容及び実行状況についての分析・評価等</p> <p>ロ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会 管理計画の作成、実行方法等についての検討、関係者の合意形成</p> <p>ハ クマ剥ぎ防止対策の実証試験を行う。被害発生林分において被害拡大傾向を調査する。</p>	<p>農産園芸環境課</p> <p>農産園芸環境課</p> <p>農産園芸環境課</p> <p>農産園芸環境課</p> <p>自然保護課</p> <p>林業技術総合センター</p>

平成27年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

白石市

H27計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">4.07 ha</p> <p style="text-align: right;">4.52 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">1,596 千円</p> <p style="text-align: right;">1,773 千円</p> <p>(3) 作物 青刈りトウモロコシ, 果樹</p> <p>(4) その他 イ 電気柵設置総延長 167,602m (既設 122,602m+新規設置 45,000m)</p>	<p>10%減を目標とする。</p> <p>10%減を目標とする。</p> <p>農地を守るため電気柵の設置を推奨する。</p> <p>新規設置分についてはイノシシの計画より。クマの対策として有効だが、イノシシの対策として電気柵を設置している方が多く、厳密に分けることができないため、イノシシ対策としての設置を含む。</p>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵・防護柵の設置に対する補助を継続して行う。</p> <p>(2) 未収穫の作物を適正処理するよう農家へ指導を行う。</p> <p>(3) 目撃情報を地域に周知し注意・啓発を図る。</p> <p>(4) 有害個体の捕獲及び放獣。</p> <p>(5)</p>	
<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 青刈りトウモロコシの被害削減のため畑周辺の除草作業をする。</p> <p>(2) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</p> <p>(3)</p>	
<p>4 その他</p> <p>(1)</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>	

平成27年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

蔵王町

H27計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">3.00 ha 5.63 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">2,000 千円 2,585 千円</p> <p>(3) 作物 被害の多いデントコーン等を中心に電気柵や追い払い花火による被害防除を実施。</p> <p>(4) その他 人身被害ゼロ</p>	<p>基本的に2割軽減を目標とする。</p>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵, 耐用性隔障物の設置に対する補助を実施。</p> <p>(2) 生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指導。</p> <p>(3) 人身被害の未然防止のため, 又は被害対策防除措置を講じても農林業非該当防ぎきれない場合に捕獲を実施する。</p> <p>(4) 被害のあった農家等において追い払い花火による被害防除を実施。</p> <p>(5)</p>	<p>被害農家が自主防除対策を行っているにも関わらず被害にあっている場合に有害捕獲を実施する。</p>
<p>3 生息環境管理</p> <p>(1)</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>	
<p>4 その他</p> <p>(1)</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>	

平成27年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

七ヶ宿町

H27計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">0.10 ha</p> <p style="text-align: right;">0.11 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">350 千円</p> <p style="text-align: right;">380 千円</p> <p>(3) 作物 果樹及びスイートコーン</p> <p>(4) その他 イ 電気柵設置総延長 0m</p> <p style="padding-left: 20px;">ロ 人身被害ゼロ</p>	<p>七ヶ宿町鳥獣被害防止計画に基づき明記。 0.01ha減を目標とする</p> <p>七ヶ宿町鳥獣被害防止計画に基づき明記。 30千円減を目標とする</p> <p>ツキノワグマ単独としての電気柵設置は推奨 しない。ツキノワグマのみの被害がほとんど無 いために、サル、イノシシと併用しての電気柵 の設置を推奨します。</p>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵の設置の推奨 (ニホンザル、イノシシと併用)</p> <p>(2) 電気柵講習会の開催 (ニホンザル、イノシシと併用)</p> <p>(3) 目撃情報を地域に周知し注意・啓発を 図る。</p> <p>(4)</p> <p>(5)</p>	<p>・電気柵の設置を促し、また、管理についても 指導を行っていく。町単独事業で電気柵に係 る経費の3分の2の補助を行う。</p>
<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 放棄、取り残し農作物の除去の指導</p> <p>(2) 農地周辺の除草作業の実施</p> <p>(3) 耕作放棄地の軽減</p> <p>(4) 山林に接する耕作地での山林側の除 草作業の実施</p>	<p>・行政区長や防災無線等で周知を行う。</p>
<p>4 その他</p> <p>(1)</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>	

平成27年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

川崎町

H27計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">0.20 ha</p> <p style="text-align: right;">0.16 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">176 千円</p> <p style="text-align: right;">126 千円</p> <p>(3) 作物 スイートコーン, 青刈りトウモロコシ, デントコーン</p> <p>(4) その他 イ 電気柵設置総延長 50ha ロ 人身被害ゼロ</p>	<p>・被害面積については平成26年度実績の0.3haの3割軽減を目標値として算出</p> <p>・被害金額については平成26年度実績の251千円の3割軽減を目標値として算出</p>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵の設置に対する補助を行う。</p> <p>(2) 目撃情報を広報やメールを使用し周知を図る。</p> <p>(3) 追払い花火を提供する。</p> <p>(4) 電気柵講習会を実施する。</p> <p>(5) 生ゴミや未収穫農作物を適正処理するよう農家へ指導</p> <p>(6) 新たな電気柵の考案及び設置をする。</p> <p>(7) モニタリング調査の実施</p> <p>(8) 有害個体の捕獲及び放獣</p>	
<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 水稻の被害防止のため水田周辺の除草作業をする。</p> <p>(2) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</p> <p>(3)</p>	
<p>4 その他</p> <p>(1)</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>	

仙台市

H27計画	備考												
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">0.25 ha 0.20 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">366 千円 267 千円</p> <p>(3) 作物 野菜類, 水稻, 果樹, 養鶏等</p> <p>(4) その他 被害作物を対象に, 誘引要因の除去や電気柵の設置など, 自主防除の取組みを支援することにより, 農作物被害の軽減や人身被害を防止することを目標とする。 ○ 電気柵設置総延長 123,645m以上 (既設 123,645m+新規設置は未定)</p>	<p>農作物被害は, 過去3カ年の平均を下まわること为目标とする。</p> <p>過去3年間の被害実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">面積 (ha)</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td style="text-align: center;">0.50</td> <td style="text-align: center;">639</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td style="text-align: center;">0.02</td> <td style="text-align: center;">193</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td style="text-align: center;">0.20</td> <td style="text-align: center;">267</td> </tr> </tbody> </table> <p>左記の電気柵は, イノシシ, サル等各種鳥獣被害防止のためのものの総計</p>		面積 (ha)	金額 (千円)	H24	0.50	639	H25	0.02	193	H26	0.20	267
	面積 (ha)	金額 (千円)											
H24	0.50	639											
H25	0.02	193											
H26	0.20	267											
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 出没情報が寄せられた際には現場調査を行い, 被害状況調査結果に基づき, 誘引要因物の除去, 防護柵の設置等対策に関する助言・指導を通して, 被害の低減及び未然防止に努める。ツキノワグマが恒常的に生息していると思われる地域以外, または特に被害発生が懸念される場所での出没情報が入った場合には特に迅速に現地調査を行う。</p> <p>(2) 対症療法的な対策とあわせて, 過去の被害事例の検証や行動範囲の調査・分析等を行い, その分析結果を基に出没の未然防止, 被害軽減及び人身被害防止対策について検討を行う。</p> <p>(3) 「仙台市メール配信サービス」により, 出没情報を迅速に発信し, 広く注意喚起及び情報提供に努める。</p> <p>(4) 住宅街に近い地域での出没等で人身被害が危ぶまれる場合には, 広報車による注意喚起にとどまらず, より具体的な対策を掲載したチラシの配布, 注意看板への追加情報の掲出により, 注意喚起の強化に努める。</p> <p>(5) 有害鳥獣捕獲については, 人身被害防止のため, 又は被害防除対策を講じてもなお, 農林業被害等が防ぎきれない場合に実施する。</p>													

H27計画	備考
<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 引き続き、柿や栗など果樹の早期収穫や不要木の伐採の必要性について、モデル事業の実施を通して普及・啓発を図る。</p> <p>(2) ツキノワグマの生態や適切な関わり方についてまとめたパンフレットの配布等により啓発を行い、事故の未然防止に努める。</p>	
<p>4 その他</p> <p>(1) 関係機関と連携し、学習放獣の可能性を探る。</p> <p>(2) ツキノワグマの出没地での対策が必要となった場合に備え、地権者や関係者と速やかに連絡を取り合うための体制整備を検討する。</p>	

平成27年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

大和町

H27計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">0.11 ha 0.27 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">265 千円 422 千円</p> <p>(3) 作物 水稲, 果樹, 飼料作物, 野菜</p> <p>(4) その他 イ 電気柵設置総延長 3760m (既設 3760m) ロ 人身被害ゼロ</p>	<p>H25年度(0.16ha)比30%減を目標とする。</p> <p>H25年度(378千円)比30%減を目標とする。</p> <p>※ 大和町鳥獣被害防止計画の中で被害の軽減目標基準値を平成25年度としているもの。</p>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵の貸し出しを実施する。</p> <p>(2) 未収穫農作物を適正管理するよう農家へ指導する。</p> <p>(3) エサとなる作物の栽培計画の見直しを行う。</p> <p>(4) 目撃情報を防災無線により周知する。</p> <p>(5) 有害鳥獣捕獲については、人身被害防止のため、又は被害防除対策を講じてもなお、農林業被害等が防ぎきれない場合に実施する。</p>	<p>平成26年4月1日から権限移譲</p>
<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 農作物収穫残渣の除去や追い払い花火などの導入により、自衛体制を強化す</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>	
<p>4 その他</p> <p>(1)</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>	

平成27年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

大衡村

H27計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">1.00 ha 0.00 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">100 千円 0 千円</p> <p>(3) 作物 水稻, 野菜, 果樹</p> <p>(4) その他</p>	<p>前年度計画及び前年度被害実績を参考に して面積及び金額を算出 ※ 被害実績は(少)ないが, 県内での被害拡 大傾向から左記のとおりとした。 【参考】前年度計画 面積 0.08ha 金額 80千円</p>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 生ごみや未収穫農作物を適正処理す るよう農家へ指導する。</p> <p>(2) 目撃情報を地域に周知し注意・啓発を 行う。</p> <p>(3)</p> <p>(4)</p> <p>(5)</p>	
<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 水稻の被害削減のため水田周辺の除 草作業をする。</p> <p>(2) 山林に接する耕作地での山林側の</p> <p>(3)</p>	
<p>4 その他</p> <p>(1)</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>	

平成27年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

大崎市

H27計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">1.10 ha</p> <p style="text-align: right;">5.00 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">793 千円</p> <p style="text-align: right;">1,687 千円</p> <p>(3) 作物 デントコーン, スイートコーン他</p> <p>(4) その他 イ 電気柵設置総延長 24,000m (既設 23,200m+新規設置 800m) ロ 人身被害ゼロ</p>	<p>被害面積については8割減を目標とする。</p> <p>被害金額については5割減を目標とする。</p> <p>被害の確認があった際には、捕獲隊への見回りや有害捕獲依頼等、速やかな対応を行う。</p>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵の貸出を行う。</p> <p>(2) 目撃情報のホームページや広報による周知</p> <p>(3) 耕作地付近における除草作業を推進し死角の減少を図る。</p> <p>(4) 被害拡大防止のため目撃地付近へ看板等により注意・啓発を図る。</p> <p>(5) 捕獲については、人身被害の未然防止のため実施する。</p>	
<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 山林側との境界付近の除草作業により領域の明確化を図る。</p> <p>(2) 水稻被害抑制のため休耕地の除草作業の推進する。</p> <p>(3)</p>	
<p>4 その他</p> <p>(1)</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>	

平成27年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

加美町

H27計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">2.70 ha 3.01 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">430 千円 483 千円</p> <p>(3) 作物 デントコーン・果実・野菜等</p> <p>(4) その他 イ 果実, 野菜等の未収穫放置を防止する。 ロ 電気柵設置補助の実施 ハ 人身被害ゼロ</p>	<p>1割から2割の軽減を目標とする</p> <p>1割から2割の軽減を目標とする</p> <p>平成27年度補助予算額 700千円 平成22年度～平成26年度補助額 3,283千円</p>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵設置に対する補助を実施する。</p> <p>(2) 目撃情報を地域に周知し注意・啓発を図る。</p> <p>(3)</p> <p>(4)</p> <p>(5)</p>	<p>町鳥獣被害防止対策協議会助成事業を活用する。</p> <p>広報誌, HP等を活用する</p>
<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 山際耕作地での除草作業を推進する。</p> <p>(2) 果実, 野菜等の未収穫放置を防止する。</p> <p>(3)</p>	
<p>4 その他</p> <p>(1) 入山時の被害防止について周知す</p> <p>(2) 町鳥獣被害対策協議会活動の周知する。</p> <p>(3)</p>	

平成27年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

栗原市

H27計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="padding-left: 100px;">0.80 ha</p> <p style="padding-left: 100px;">1.59 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="padding-left: 100px;">530 千円</p> <p style="padding-left: 100px;">1,166 千円</p> <p>(3) 作物 水稻, デントコーン, 果樹</p> <p>(4) その他 イ 電気柵設置延長計画 なし ロ 人身被害ゼロ</p>	<p>栗原市鳥獣被害防止計画に基づき, 平成26年度被害数値の5割軽減を目標とし, 被害拡大を防止する。</p> <p>電気柵による被害防除を推奨することにより被害を軽減することを目標とする。</p> <p>野生獣による農産物被害防止対策として, 電気柵等購入者に対する購入費補助を実施しているが, 自主防除を行う個人が購入及び設置を行うため, 電気柵の設置実績管理はしておらず, 延長等の計画はない。</p>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 防護柵(電気柵等)設置の補助を行う。</p> <p>(2) 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し, 人身被害又は農林業被害の未然防止のため注意・啓発を図る。</p> <p>(3) 人身被害の未然防止又は被害防除対策を講じても, 農林業被害等を防ぎきれない場合は有害個体の捕獲を実施する。</p> <p>(4)</p> <p>(5)</p>	
<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 耕作地に接する山林側の除草を実施し, 生息域の適正管理に努める。</p> <p>(2) 誘引物となる果樹等の適正処理を市民へ指導する。</p> <p>(3)</p>	
<p>4 その他</p> <p>(1)</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>	